

# 有田町DX推進計画

---

佐賀県有田町

令和8年4月



# 目次

---

1. 背景と目的	1
2. 国の動向	2~3
3. 計画の対象期間	4
4. 目指す未来像	5
5. 国が示す重点取組事項（行政分野）	6
6. 有田町の重点取組事項（行政分野）	7~14
7. 国が示す重点取組事項（教育分野）	15
8. 有田町の重点取組事項（教育分野）	16~21
9. 推進体制	22
10. 用語解説	23~24

# 1. 背景と目的

---

情報通信技術の急速な発展により、私達の暮らしの様々な場面で、その利便性を実感できるようになっており、今や、私達の生活に欠かせないものとなっています。人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対して、迅速かつ的確・柔軟に対応していくためには、デジタル技術を「変革の手段」として活用し、町民一人一人が望む形で情報やサービスを提供できるよう、行政も時代に適応していく必要があります。

国は行政におけるデジタル化を進めるため、デジタル庁の創設や「自治体デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)推進計画」等を通じて、地方自治体へデジタル化の推進を求めています。こうした社会情勢の変化を踏まえつつ、有田町においてデジタルを活用した持続可能なまちづくりを目指すために、有田町DX推進計画を策定しました。

## 2. 国の動向

---

- ・官民データ活用推進基本法\* (平成28年12月)
- ・デジタル・ガバメント実行計画\* (令和2年12月)
- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画\* (令和2年12月)
- ・デジタル庁の創設 (令和3年9月1日)
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画\* (令和4年6月)
- ・デジタル田園都市国家構想基本指針\* (令和4年6月)
- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の改版 (令和8年1月 ※5.1版)

## 2. 国の動向(教育分野)

---

- ・教育の情報化加速化プラン\* (平成28年7月)
- ・GIGAスクール構想\*第1期(令和2年3月)
- ・教育データ利活用ロードマップ\* (令和4年1月)
- ・GIGAスクール構想第2期(令和6年～)
- ・教育DXロードマップ\* (令和7年6月)

# 3. 計画の対象期間

---

令和8年4月～令和13年3月(5年間)を  
本計画の対象期間とします。

なお、有田町総合計画の策定内容や国が示す自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)  
推進計画の改定状況、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

# 4. 目指す未来像

## 利便性の高い 町民サービスの実現

安心して働きながら有田町で暮らし続けられるように、デジタルの活用により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスを提供するとともに、非来庁型の行政手続を増やすことで、利便性の高い町民サービスの実現を目指します。

## 豊かで安全・安心な 暮らしの実現

デジタル化による安全・安心な暮らしやすいまちづくりの推進に向けた取り組みを進めます。また、地域産業の高度化や新たな産業の創出、多様で魅力的な仕事を創出するためにも、自治体が持つ情報の共有や地域社会のデジタル化を進めます。

## 行政事務の効率化

人口減少・少子高齢化の進行による地域経済や財政の縮小などにより、今後ますます厳しい状況が続いていくことが予想されるなか、行政サービスの質を低下させることなく提供しつづけるため、行政事務の効率化を推進します。

# 5. 国が示す重点取組事項(行政分野)

取組内容	概要
自治体フロントヤード改革の推進	住民との接点を強化し、より良いサービスを提供するための取り組み。特に住民ニーズに応じた柔軟な対応や利便性の向上を図り、行政サービスの質を向上させることを目的とする。
自治体情報システムの標準化・共通化	各自治体が独自に発展させてきた基幹業務システムの差異を解消し、共通基準に基づいたシステムを導入する。
共通化等の推進	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針*」に基づき、各自治体が個別にシステムを開発・所有するのではなく、共通システムを開発し、利用を拡大していく。
公金収納におけるeTAXの活用	eTAXは、電子的な税金の申告・納付システムであり、地方税の手続きをオンラインで行うことができる仕組み。納税者は自宅等でネットを通じて、税金の申告や納付を行うことが可能。
マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	国民一人ひとりがカードを取得し、日常生活で活用することを目的としている。また、健康保険証や本人確認、ポイント還元制度による経済的メリットの享受といった利活用の拡大を図る。
セキュリティ対策の徹底	業務効率化や新たな価値創造を目指す一方で、情報漏洩やサイバー攻撃といったリスクから組織を守るために不可欠であり、定期的なセキュリティ教育や訓練を実施する必要性がある。
自治体のAI・RPA*の利用推進	行政サービスの効率化や住民サービス向上を目的とした取り組み。これらの技術を活用することで、業務の自動化やデータ分析ができ、職員の負担軽減や迅速な意思決定が実現可能。
テレワーク*の推進	自分のライフスタイルや家庭の事情に合わせて柔軟に働くことができるため、働き方の多様化につなげる。これにより、職員の満足度や生産性が向上することが期待される。

# 6. 有田町の重点取組事項(行政分野)

取組内容	概要
1. 行政手続のオンライン化	行政手続のオンライン化により、窓口に行かなくても行える手続きを増やす。
2. 窓口のサービス向上	窓口で手続きを行う場合でも、滞在時間や対面時間の短縮に取り組む。
3. キャッシュレス決済の導入	窓口や公共施設でのキャッシュレス決済の導入を推進する。
4. 公金収納におけるeLTAXの活用	地方税統一QRコードを活用したキャッシュレス納付を地方税以外にも拡大していく。
5. 保育園のICT化	保護者との出欠連絡ツールの導入、園児の入退室管理の簡素化を行う。
6. ペーパーレスの推進	紙媒体での文書をペーパーレス化し、事務処理の煩雑さ、決裁の非効率を解消する。
7. テレワークの推進	テレワークシステムを導入し、テレワークができる環境を整える。

# 6—1 行政手続のオンライン化

---

行政手続のオンライン化により、町民が窓口に行かなくても手続を行える環境を整えるとともに、窓口で手続を行う場合でも滞在時間や対面時間の短縮に取り組みます。

また、オンライン化された手続が、従来の紙による手続と同等に扱うことができるよう必要な制度の整備を行うとともに、簡素で効率的になるよう手続そのものの見直しを行います。

なお、行政サービスの見直しにあたっては、必ずしもデジタル機器を使いこなせる方ばかりではないことを踏まえ、住民に寄り添った改善を進めます。

オンライン化の推進に際しては、処理件数の多い手続、転入・転出や婚姻・出生などライフイベントに関する手続など、優先して進めるべきものから段階的に行います。

## 6-2 窓口のサービス向上

---

少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、町民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく「書かないワンストップ窓口」など、町民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。

「書かせない」、「待たせない」、「回らせない」窓口を目指し、町民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していきます。

## 6-3 キャッシュレス決済の導入

---

社会全体に広くキャッシュレス決済が認知され、自治体窓口や公共施設において利用を望む声が多くなっています。

町民の利便性向上に加え、窓口における現金管理の負担軽減や会計処理などに係る業務の効率化を図るため、キャッシュレス決済の導入を推進します。

## 6-4 公金収納におけるeLTAXの活用

---

eLTAX（地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム）を活用した納付について、令和8年9月以降、自治体ごとにeL-QR \*を活用した公金収納が開始されます。

まずは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料などの取扱件数が多い公金の利用を目指します。

また、その他の公金についても、順次拡大を推進していきます。

## 6-5 町立保育園のICT化

---

現在、紙や電話中心の業務となっており、園と保護者との連絡、登園管理などに課題を抱えています。

まずは、特に保護者からの要望が多い「出欠連絡ツール」を導入します。

また、「登園管理」、「保育記録」などをデジタル化し、紙や電話中心の業務からの脱却を図ります。

## 6-6 ペーパーレスの推進

---

現在、文書の取り扱いについては紙媒体を中心としており、事務処理の煩雑さ、決裁の非効率、大量の紙及び印刷時間の消費、文書保管スペースの確保及び文書廃棄など多くの課題を抱えています。

また、訪問・調査など、庁外での業務においても紙媒体を使用することが多く、資料印刷等の事前準備、手書きによる記録、帰庁後の書類整理、システムへの調査結果入力など、各場面で多くの作業負荷が生じています。

こうした様々な課題の解決として、会議資料や決裁文書等、多くの紙を利用する業務を対象にデジタルツールを活用し、ペーパーレス化を図ります。

## 6-7 テレワークの推進

---

テレワークは情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、ワークライフバランスの実現や人口減少時代における労働力人口の確保、地域の活性化などへも寄与する働き方改革実現の切り札となるものです。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、人と人の接触機会を減らしながら業務を継続する観点から、テレワークが有効な手段としてこれまで以上に期待されています。

本町においても、セキュリティが確保されたテレワークシステムの導入により在宅勤務ができる環境を整えました。こうした行政機能の維持のほか、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現するため、さらなる利活用を推進していきます。

# 7. 国が示す重点取組事項(教育分野)

取組内容	概要
次世代校務DXの推進	職員室内にある特定のPCからできないと仕事ができないという状況を改善するため、クラウド活用とゼロトラストセキュリティ*を前提とした、クラウドを活用した柔軟な働き方とデータ活用を目指す。
やめることリストの実現	紙でのアンケートなど12のやめること(デジタルに変えること)リストが作成された。教職員の負担を大幅に軽減し、学習者に向き合う時間を確保するための取り組み。
1人1台端末を活用した学びの推進	次期端末の更新は、都道府県域で共同調達を実施する。また、文部科学省CBT*システム(MEXCBT)の活用を推進していく。
多様な学習ツールの導入	生成AI等の活用に関する好事例を創出し、横展開していく。また、多様なサービスのカタログ化や、モデル仕様書、DMP*を通じた調達支援を行う。
必要なネットワーク環境の整備	令和6年度の時点でネットワークの推奨帯域を満たす学校は約2割であったため、令和7年度末までに全校で必要なネットワーク速度の確保を目指す。
教育デジタルサービスの相互接続	学習者本人や教師等のデータ活用を容易にするため、就学事務システム・校務支援システム・学習ツールなど、個別に管理していたデータの連携を図る。
教育データの標準化、分析・活用の推進	教育データを主体情報、内容情報、活動情報に区分し、相互流通性の確保を目指す。また、校務系と学習系のデータを統合した教育データ利活用をできる環境の実現を目指す。

※参考 教育DXロードマップ (デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省)  
令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及びICT環境整備3か年計画

# 8. 有田町の重点取組事項(教育分野)

取組内容	概要
1. 校務支援システムの導入	未導入だった校務支援システムを導入し、次世代校務DX移行への準備を行う。
2. AIドリルの導入	AIドリルを導入し、「個別最適な学び」の実現を目指す。
3. ICT環境の充実	1人1台端末・電子黒板・デジタル教科書などを整備し、ICT環境の充実を図る。
4. ネットワーク環境の整備	町内全校で、国が示すネットワークの推奨帯域を満たすことを実現する。
5. やめることリストの実現	町内全校で、国が示す「やめることリスト」を実現する。

# 8—1 校務支援システムの導入

---

アナログで個別に管理されていた出欠、成績、学習履歴等の様々な情報のシステム化を行うことで、校務系・学習系システムを接続できる環境を整えます。

将来的には、学習系データを含めた学校教育分野の「ダッシュボード」を構築することで、分析・共有が容易になり、学習指導や生徒指導にこれらの情報の活用を目指します。

## 8—2 AIドリルの導入

---

一人ひとりに個別最適化された問題を出題できるAIドリルを導入し、個に応じた学習支援や授業改善に向け、学習履歴の可視化による児童生徒の学力向上を図ります。

また、得られた学習ログから効果的な活用法を探り、さらに学力向上に繋がるように努めていきます。

将来的には、校務系データを含めた学校教育分野の「ダッシュボード」を構築することで、分析・共有が容易になり、学習指導や生徒指導にこれらの情報の活用を目指します。

# 8—3 ICT環境の充実

文部科学省が示す「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及びICT環境整備3か年計画」に沿ったICT環境を目指します。

## 計画において措置されているICT環境の水準

- 学校のネットワーク
  - 「当面の推奨帯域」を満たすなど必要なネットワークを確保している学校 : 100%
  - 無線LAN : 100%整備
- 高校生の学習者用端末 : 生徒数の3分の1程度  
※予備機や低所得世帯生徒等への貸与機等
- 教師の端末等
  - 指導者用端末\*及び校務用端末 : 1人1台整備
  - 業務用ディスプレイ : 1人1台整備
  - 次世代型校務支援システム 又は統合型校務支援システム : 100%整備 ※次世代型校務支援システムへ順次移行
- 学校のニーズに応じたICT支援体制 : ICT支援員4校に1人配置  
: ヘルプデスクの設置  
※複数の自治体が共同設置することも考えられる
- 教室のICT機器
  - 電子黒板等の大型提示装置\* / 実物投影機 : 各普通教室1台  
※実物投影機は、小学校及び特別支援学校に整備
  - 特別教室用として各学校に6台



## 8-4 ネットワーク環境の整備

---

GIGAスクール構想の更なる進展に向けて、端末利活用の自治体間格差が課題となっており、その大きな要因の一つが、ネットワークの不具合であると考えられています。こうしたことを背景に、文部科学省では、固定回線について、学校規模ごとに1校当たりの帯域の目安(「当面の推奨帯域」)を設定しています。

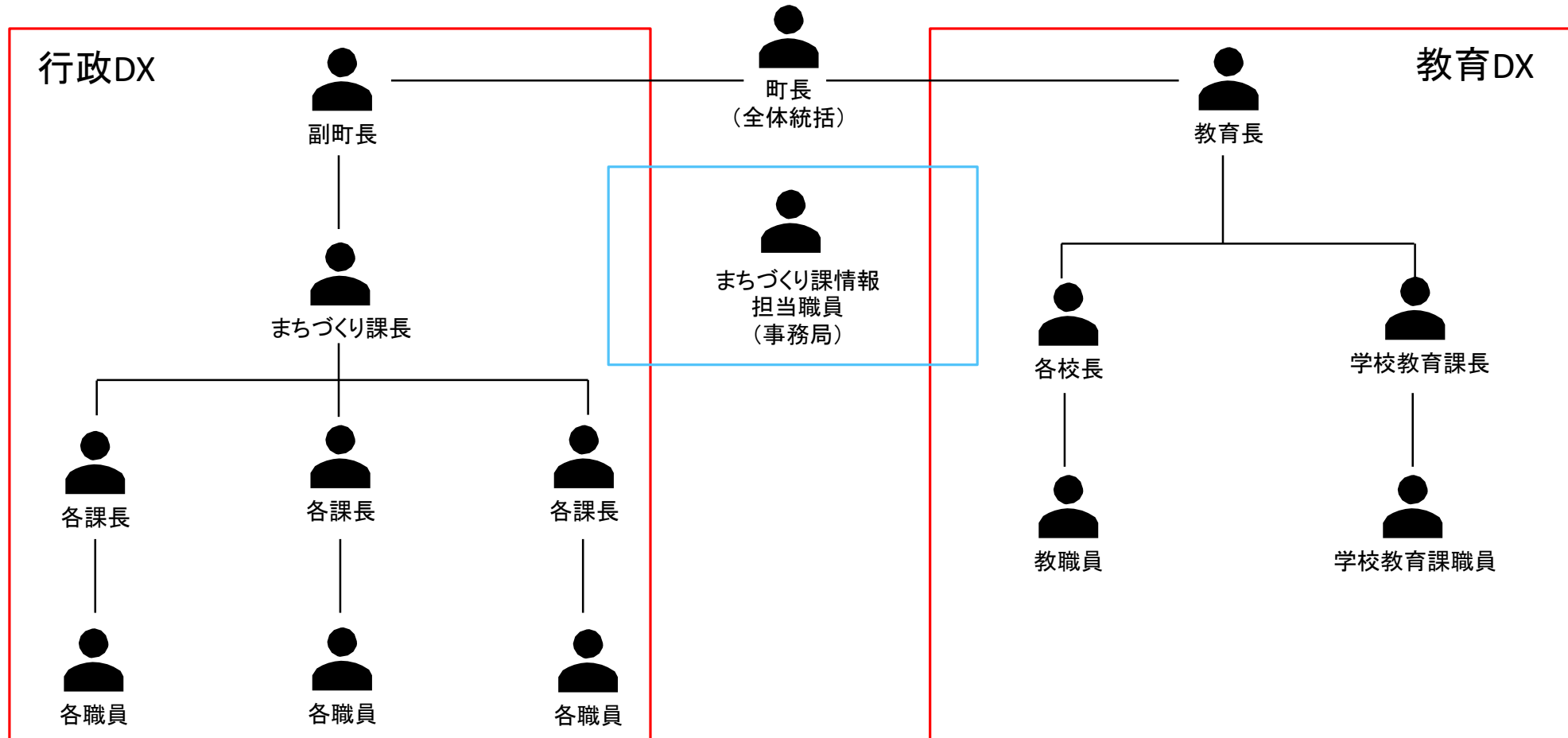
本町では、全学校で「当面の推奨帯域」を満たしており、今後も増強に努めます。

## 8—5 やめることリストの実現

教育DXロードマップで示された「12のやめることリスト」について、早期実現を目指します。

<input type="checkbox"/>	① 電話等による児童生徒の欠席連絡等の受付
<input type="checkbox"/>	② 紙での保護者への調査・アンケート
<input type="checkbox"/>	③ 紙での各種調査票等の学校から保護者への配布・保護者から学校への回収
<input type="checkbox"/>	④ 紙での教職員への調査・アンケート
<input type="checkbox"/>	⑤ 新入学児童生徒の名簿情報の校務支援システムへの不必要な手入力
<input type="checkbox"/>	⑥ 電話や書面による保護者との日程調整
<input type="checkbox"/>	⑦ 職員会議等資料の紙での共有
<input type="checkbox"/>	⑧ 紙での児童生徒への調査・アンケート
<input type="checkbox"/>	⑨ 学校から保護者へ発信するお便り等の紙での配布
<input type="checkbox"/>	⑩ 教職員が作成した教材等の各自での保存
<input type="checkbox"/>	⑪ 学校徴収金の現金徴収
<input type="checkbox"/>	⑫ 紙での学校内外の行事日程や特別教室等に係る利用予約等の管理

# 9. 推進体制



# 10. 用語解説

取組内容	概要
官民データ活用推進基本法	国と地方公共団体が保有するデータを効果的に活用し、国民生活の向上や地域の課題解決を図ることを目的とした法律。データのオープン化や利活用を促進し、官民が連携して新たな価値を創出することを目指す。
デジタル・ガバメント実行計画	政府や自治体がデジタル技術を活用して行政サービスを向上させるための具体的な施策や戦略をまとめた計画。
自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	地方公共団体がデジタル技術を活用して地域の社会課題を解決し、住民サービスの向上を図るため、国の方針に基づき、各自治体の特性やニーズに応じたデジタル化を進めていくための計画。
デジタル社会の実現に向けた重点計画	国が目指すデジタル社会の姿を描き、その実現に向けた具体的な施策を示した計画。
デジタル田園都市国家構想基本指針	地域の特性を生かしながら、デジタル化を進めることで、住民の生活の質を向上させ、地域経済を活性化させることを目的として国が打ち出した構想。
教育の情報化加速化プラン	2020年代を見据えたICT教育推進の指針。児童生徒の「1人1台端末」の実現、デジタル教材の活用、教員の指導体制強化などを通じて、学校教育の変革と高度化を加速させることを目的としている。
GIGAスクール構想	児童生徒1人1台端末と高速ネットワーク環境を整備し、「ICT教育」をより効果的に、個別最適化・協働学習など質の高い形で実現するための「国の具体的な取り組み」

# 10. 用語解説

取組内容	概要
教育データ利活用ロードマップ	文部科学省やデジタル庁等が策定した、学習者中心の「デジタル技術を活用した教育(教育DX)」を実現するためのロードマップ。校務と学習データの連携や標準化により、個別最適な学びと教職員の負担軽減を目指す。
教育DXロードマップ	デジタル庁・文部科学省・総務省・経産省が連携して策定した教育のデジタル化のためのロードマップ。「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現を目指す。
eL-QR	地方税の納付書に印刷された共通のQRコード。スマホ決済や「地方税お支払サイト」でのクレジットカード払い、全国の対応金融機関での窓口納付が可能となり、24時間いつでも自宅で簡単に税金(自動車税、固定資産税など)をキャッシュレス納付できる仕組み。
ゼロトラストセキュリティ	「決して信頼せず、常に検証せよ(Never Trust, Always Verify)」という原則に基づき、内外問わずすべての通信やデバイスを信頼せず、アクセスごとに認証・認可を厳密に行うセキュリティの考え方。
CBT	Computer Based Testing の略。パソコンやタブレットを使用して試験を行う方式。
DMP	Data Management Platform の略。インターネット上の購買データ、行動履歴、属性情報などのビッグデータを集約・分析し、マーケティング施策へ活用する基盤(ツール)。